



# 電子マニフェストシステム各種コード表

## ☐ 廃棄物分類コード

○廃棄物処理法で定められた20種類（大分類）（1/2）

廃棄物の種類			分類コード		
大分類	中分類	小分類			
燃え殻	焼却灰		010000		
			011000		
		石炭灰	011100		
		廃棄物の焼却灰	011200		
		廃カーボン・活性炭	012000		
汚泥（泥状のもの）	有機性汚泥		020000		
			021000		
		下水汚泥	021100		
			022000		
		無機性汚泥	022000		
		建設汚泥（残土を除く）	022100		
		上水汚泥	022200		
		廃油	一般廃油		030000
					031000
				鉱物性油	031100
動植物性油	031200				
		廃溶剤	032000		
		固形油	033000		
		油でい	034000		
		廃酸			040000
写真定着廃液	040100				
廃アルカリ			050000		
		写真現像廃液	050100		
廃プラスチック類			060000		
		廃タイヤ	060100		
		自動車用プラスチックバンパー	060200		
		廃農業用ビニール	060300		
		プラスチック製廃容器包装	060400		
		発泡スチロール	060500		
		発泡ウレタン	060600		
		発泡ポリスチレン	060700		
		塩化ビニル製建設資材	060800		
紙くず	建設工事の紙くず		070000		
			071000		
		ダンボール	071100		
木くず	建設工事の木くず		080000		
			081000		
		伐採材・伐根材	081100		
繊維くず（天然繊維くず）	建設工事の繊維くず		090000		
			091000		
動・植物性残渣		100000			
動物系固形不要物		400000			
ゴムくず（天然ゴムくず）		110000			
金属くず			120000		
		鉄くず	121000		
		非鉄金属くず	122000		
			122000		
		鉛製の管又は板	122100		
	電線くず	122200			

○廃棄物処理法で定められた20種類（大分類）(2/2)

廃棄物の種類			分類コード
大分類	中分類	小分類	
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	ガラスくず		1300000
		カレット	1310000
		廃ブラウン管（側面部）	1311000
		ガラス製廃容器包装	1312000
		ロックウール	1313000
		石綿（非飛散性）	1314000
		グラスウール	1315000
		岩綿吸音板	1316000
		1317000	
		1320000	
	陶磁器くず	コンクリートくず	1320000
		石膏ボード	1321000
		A L C（軽量気泡コンクリート）	1322000
鉱さい		1323000	
	スラグ	1400000	
がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）		1401000	
	コンクリート破片	1500000	
	アスファルト・コンクリート破片	1501000	
		1502000	
動物のふん尿（畜産農業から排出されたもの）		1600000	
動物の死体（畜産農業から排出されたもの）		1700000	
ばいじん（工場の排ガスを処理して得られるばいじん）		1800000	
処分するために処理したもの（13号廃棄物）		1900000	

○一体不可分の産業廃棄物

廃棄物の種類			分類コード
大分類	中分類	小分類	
建設混合廃棄物	安定型建設混合廃棄物 管理型建設混合廃棄物		2000000
			2010000
			2020000
		新築系混合廃棄物	2021000
		解体系混合廃棄物	2022000
安定型混合廃棄物			2100000
管理型混合廃棄物			2200000
シュレッダーダスト			2300000
石綿含有産業廃棄物	建設混合廃棄物		<del>2400000</del>
		ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	2410000
		廃プラスチック類	2420000
		がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	2430000
		紙くず	2440000
		木くず	2450000
		繊維くず（天然繊維くず）	2460000
		汚泥	2470000
水銀使用製品産業廃棄物	電池類 照明機器 医薬品等 電池類、照明機器、医薬品等、水銀回収義務付け製品以外の製品 水銀回収義務付け製品（計測器以外） 水銀回収義務付け製品（計測器）		<del>2500000</del>
			2510000
			2520000
		HID ランプ	2521000
		蛍光灯	2522000
			2530000
		農薬	2531000
		医薬品	2532000
			2540000
			2550000
		スイッチ及びリレー	2551000
			2560000
		水銀体温計	2561000
水銀式血圧計	2562000		
水銀含有ばいじん等	ばいじん 燃え殻 汚泥 廃酸 廃アルカリ 銲さい		<del>2600000</del>
			2610000
			2620000
			2630000
			2640000
			2650000
			2660000
廃自動車	廃二輪車		3000000
			3010000
		バイク 自転車	3012000
廃電気機械器具	廃パチンコ機及び廃パチスロ機 プリント配線板 テレビジョン受信機 エアコンディショナー 冷蔵庫 洗濯機 電子レンジ パーソナルコンピュータ 電話機 自動販売機 蛍光灯※（水銀使用産業廃棄物に移動） 冷凍庫		3100000
			3101000
			3102000
			3103000
			3104000
			3105000
			3106000
			3107000
			3108000
			3109000
			3110000
			<del>3111000</del>
			3112000
医療用計測器類	水銀体温計※（水銀使用産業廃棄物に移動） 水銀血圧計※（水銀使用産業廃棄物に移動）		<del>3200000</del>
			<del>3211000</del>
			<del>3212000</del>

	移動)	
廃電池類		3500000
	鉛蓄電池	3510000
	乾電池	3520000
複合材		3600000

- ※「石綿含有産業廃棄物」(分類コード: 2400000)は選択できません。  
この種類の廃棄物を選択する場合は、中分類(2410000~2470000)から選択してください。
- ※「医療用計測器類」(分類コード: 3200000)は選択できません。  
この種類の廃棄物を選択する場合は、小分類(3211000~3212000)から選択してください。
- ※「水銀使用製品産業廃棄物」(分類コード 2500000)は選択できません。  
中分類及び小分類から選択してください。
- ※「水銀含有ばいじん等」(分類コード 2600000)は選択できません。  
中分類(2610000~2660000)から選択してください。
- ※「廃電気機械器具」の「蛍光灯」、「医療用計測器類」の「水銀体温計」、「水銀式血圧計」は、  
「水銀使用製品産業廃棄物」に移動、分類コードを以下のとおり変更。  
「蛍光灯」(分類コード: 3111000) → (分類コード: 2522000)  
「水銀体温計」(分類コード: 3211000) → (分類コード: 2561000)  
「水銀式血圧計」(分類コード: 3212000) → (分類コード: 2562000)

**!!補足**

- 安定型混合廃棄物及び管理型混合廃棄物を選択した場合は、[廃棄物の名称]欄に廃棄物の種類(20種類の内訳又は、その廃棄物の一般的な名称を入力することが望ましい。

※廃棄物処理法施行規則第7条の2の4で定める43種類等の水銀使用製品産業廃棄物の対応する分類は、以下のとおりです。

大分類	中分類	小分類	コード	対象の水銀使用製品産業廃棄物
水銀使用製品産業廃棄物			<del>2500000</del>	分類コード選択不可
	電池類		2510000	水銀電池、空気亜鉛電池
	照明機器		2520000	放電ランプ(蛍光ランプ及びHIDランプを除く)
		HIDランプ	2521000	HIDランプ(高輝度放電ランプ)
		蛍光灯	2522000	蛍光ランプ(冷陰極蛍光ランプ及び外部電極蛍光ランプ含む。)
	医薬品等		2530000	顔料、水銀の製剤、塩化第一水銀の製剤 塩化第二水銀の製剤、よう化第二水銀の製剤 硝酸第一水銀の製剤、硝酸第二水銀の製剤 チオシアン酸第二水銀の製剤、酢酸フェニル水銀の製剤
		農薬	2531000	農薬
		医薬品	2532000	医薬品
	電池類、照明機器、医薬品等、 水銀回収義務付け製品以外の製品		2540000	温度定点セル、ボイラ(二流体サイクルに用いられるものに限る。)水銀抵抗原器、水銀圧入法測定装置、周波数標準機、ガス分析計(水銀等を標準物質とするものを除く)、参照電極、水銀等ガス発生器(内蔵した水銀等を加熱又は還元して気化するものに限る)、その他組込製品等
	水銀回収義務付け製品(計測器以外)		2550000	灯台の回転装置、水銀トリム・ヒール調整装置 放電管(水銀が目視で確認できるもの限り、放電ランプ(蛍光ランプ及びHIDランプを含む。)を除く。) 差圧式流量計、傾斜計、容積形力計、滴下水銀電極、握力計、その他回収義務付け製品
		スイッチ及びリレー	2551000	スイッチ及びリレー(水銀が目視で確認できるもの。)
	水銀回収義務付け製品(計測器)		2560000	気圧計、湿度計、液柱形圧力計 弾性圧力計(ダイヤフラム式ののものに限る。) 圧力伝送器(ダイヤフラム式ののものに限る。) 真空計、ガラス製温度計、水銀充満圧力式温度計
		水銀体温計	2561000	水銀体温計
		水銀式血圧計	2562000	水銀式血圧計

○特別管理産業廃棄物

廃棄物の種類			分類コード
大分類	中分類	小分類	
燃えやすい廃油			7000000
		燃えやすい廃油（基準値を超える有害物質を含むもの）	
pH2.0以下の廃酸			7100000
		pH2.0以下の廃酸（基準値を超える有害物質を含むもの）	
pH12.5以上の廃アルカリ			7200000
		pH12.5以上の廃アルカリ（基準値を超える有害物質を含むもの）	
感染性廃棄物			7300000
特定有害産業廃棄物			7400000
		廃PCB等・PCB汚染物・PCB処理物	
			7410000
		廃PCB等	
			7411000
		PCB汚染物	
			7412000
		PCB処理物	
			7413000
		廃水銀等（処分するために処理したものを含む）	
			7440000
		廃石綿等（飛散性）	
			7421000
		指定下水汚泥	
			7422000
		銻さい（基準値を超える有害物質を含むもの）	
			7423000
	燃え殻（基準値を超える有害物質を含むもの）		
		7424000	
	廃油（基準値を超える有害物質を含むもの）		
		7425000	
	汚泥（基準値を超える有害物質を含むもの）		
		7426000	
	廃酸（基準値を超える有害物質を含むもの）		
		7427000	
	廃アルカリ（基準値を超える有害物質を含むもの）		
		7428000	
	ばいじん（基準値を超える有害物質を含むもの）		
		7429000	
	処分するために処理したもの（基準値を超える有害物質を含むもの）		
		7430000	
輸入廃棄物			<del>7600000</del>
		ばいじん(DXN基準値を超えるものを含む)	
			7610000
		燃え殻(DXN基準値を超えるもの)	
			7620000
	汚泥(DXN基準値を超えるもの)		
		7630000	
	処分するために処理したもの（基準値に適合しないもの）		
		7640000	

○再生資源等

廃棄物の種類			分類コード
大分類	中分類	小分類	
土砂			9000000
その他			9100000

※分類コード「900000～910000」については、2008年2月7日よりマスタから削除されました。